

## 令和5年度 水道の種類

(令和6年3月31日現在)

種別	内容	事業数	現在給水人口
水道事業 (法 § 3(2))	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業 (給水人口100人以下は除く)		
上水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人超の水道事業	1,293	1億2003万人
簡易水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人以下の水道事業	2,302	158万人
小計		3,595	1億2160万人
水道用水供給事業 (法 § 3(4))	水道事業者に対し水道用水を供給する事業	87	—
専用水道 (法 § 3(6))	寄宿舍、社宅等の自家用水道等で100人を超える居住者に 給水するもの又は1日最大給水量が20m <sup>3</sup> を超えるもの	8,121	36万人
計		11,803	1億2196万人

※現在給水人口の算出にあたっては、統計調査データを元に算出しているが、令和5年度については以下の理由(※)により事業体の確認を得て、現在給水人口「0」とみなして算出している。

- (※) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により福島県の一部(双葉地方水道企業団〔富岡町、大熊町、双葉町、広野町、楢葉町〕)、また、令和6年能登半島地震に伴う災害対応の影響により石川県の一部(輪島市)については、現在給水人口「0」としている。